

添付法令資料 1 :

韓国韓国輸出入銀行法 (目次)

2026 年 2 月 19 日法律第 21346 号により一部改正 2026 年 11 月 30 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 7 条)
第 2 章	役職員及び理事会 (第 8 条ないし第 17 条)
第 3 章	業務 (第 18 条ないし第 30 条)
第 4 章	財務及び会計 (第 31 条ないし第 38 条)
第 5 章	補則 (第 39 条ないし第 43 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所